



西原町
NISHIHARA TOWN

開庁時間変更 のお知らせ

令和8年10月1日

から、開庁(窓口受付)時間を

9:00～16:00

に変更します。

対象施設：町役場本庁舎

町では、短縮した時間を活用して、町民皆様の利便性の向上を図るため、来庁不要の手続を拡充するとともに、職員の働き方改革に取り組みます。



ご理解とご協力をお願いいたします。





西原町

NISHIHARA TOWN

役場に行かなくてもできる手続きです。

証明書の**コンビニ交付** (6:30~23:00)

手数料は、窓口交付より100円安い**200円**！

※令和8年1月22日予定

- ▶住民票の写し
- ▶印鑑登録証明
- ▶所得証明書など



※マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

申請や届出(オンライン申請)

※令和7年12月現在52手続

- ▶引っ越しワンストップサービス(町民課)
- ▶パスポート(旅券)の申請(町民課)
- ▶り災証明書の発行申請(税務課)
- ▶児童手当等の現況届(こども課)
- ▶保育所・認定こども園入所申込(こども課)
- ▶妊娠の届出(こども課)
- ▶集団健診予約(健康保険課)
- ▶要介護・要支援認定の申請(福祉課)
- ▶就学援助申請(教育総務課)
- ▶文化財の有無について(照会)(文化課)

地図情報システム(うんたまっぴ)閲覧

※令和8年4月1日予定

- ▶都市計画図
- ▶航空写真
- ▶地籍図
- ▶防災情報



今後も短縮した時間を活用して増やしていきます。

1 窓口受付（開庁）時間変更の実施案

令和8年10月1日から、窓口受付時間を

8:30～17:15 ▶ **9:00～16:00** に変更します。



※ 職員の勤務時間は、従来どおり8:30～17:15です。

【対象施設】

- ▶ 町役場本庁舎

【電話受付について】

- ▶ 各課への直通電話は、開庁時間外は繋がりません。
- ▶ 開庁時間外は、代表電話にて対応します。

【昼窓(12:00～13:00)について】

- ▶ 当分の間、町民課と税務課で行っているお昼時間の各種証明発行業務は、これまで通り実施します。

1 窓口受付（開庁）時間変更の実施案

8:30

9:00

12:00

16:00

17:15

30分

75分

勤務時間開始後30分

- ✓ 関係機関からのメールチェック、スケジュール確認や業務連絡等に要する時間を確保できる。
- ✓ オンライン申請の処理を行う時間を確保できる。
- ✓ 会計年度任用職員の出勤時間にあわせることで来庁者をお待たせすることなく対応できる。

(準備業務)

係内ミーティング、業務システム起動、スケジュール確認、業務調整、キャビネット・金庫等の開錠、発券機の現金補充、警備員引継ぎ 等

勤務時間終了前75分

- ✓ 窓口業務を終業間際で受付けた場合でも勤務時間内で完了できる時間を確保できる。
- ✓ 業務改善や施策の検討、他部署との会議、研修、DX推進等に要する時間を確保できる。

(片付け業務)

処理未済書類等確認、PC・システムのシャットダウン
券売機清算、窓口受領現金の計算、キャビネット・金庫等の施錠、各種税の月次処理 等

(出生、転入、死亡等の手続き)

所要時間：30分～1時間（町民課のみ）

2 導入の背景と目的

なぜ、窓口受付時間変更を検討することになったの？

西原町行政改革推進委員会より、第8次西原町行政改革大綱及び各種施策等への意見について答申。【令和6年7月】



	西原町行政改革推進委員	役職
1	知識経験者	国立大学教授
2	知識経験者（DX関連）	民間企業部長
3	知識経験者	公認会計士
4	町政について優れた識見を有するもの	西原町商工会 会長
5	町政について優れた識見を有するもの	民間企業社長 <small>町まちづくり推進協議会会長</small>
6	町政について優れた識見を有するもの	大学事務局長

（任務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、西原町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

提案内容

持続可能な町財政運営を図るため、以下の取組を提案いたします。

④まちづくりの担い手確保と人材育成

少子高齢・人口減少社会において将来的にまちづくりの担い手不足による行政サービスの低下が懸念される。町職員採用試験志願者数の減少や町議員の高齢化の現状から、早期にまちづくりの担い手不足の解消策を検討すべきである。また、選ばれる自治体として魅力的な職場づくりや目まぐるしく変化する時代に適応できる人材育成に努めること。

2 導入の背景と目的

■ 窓口・電話受付業務の現状と課題

職員への聞き取り調査により、

- ①窓口業務の準備や終了作業において時間外勤務を前提とした労務提供となっていること。
- ②あわせて業務改善や見直しを行う時間が確保できない状況にあることがわかりました。



■ 改善策

この改善を行うため、町長を本部長とした行政改革推進本部で窓口・電話受付時間変更の検討や課題整理を行ったところです。

こうした検討を経て、次項の目的で進めていきます。



2 導入の背景と目的

■ 窓口・電話受付時間変更の目的

①町民サービスの向上

開庁時間変更で確保した時間により、業務改善のための課内会議や担当者会議などの打ち合わせ、業務プロセスの見直しや電子申請サービスの拡充など、これまで定時時間内では難しかったことに取り組みます。

②職員の働き方改革

時間外勤務を前提とした労務環境改善のため、開庁時間の変更により確保した時間については、開庁前の準備や閉庁後の事務処理の作業に充てます。

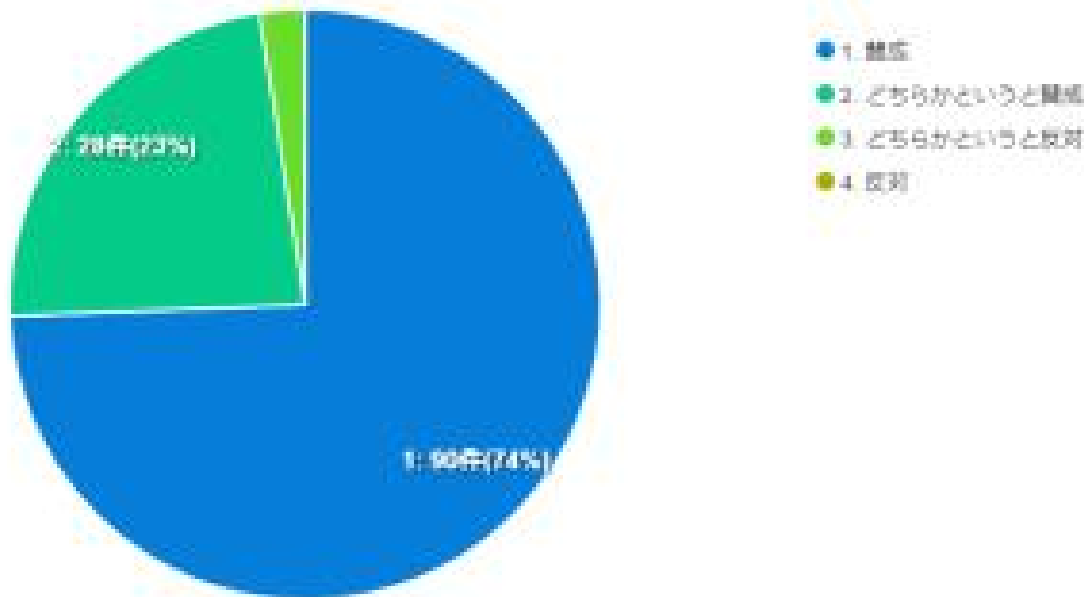


以上のことから、**窓口の影響が少ない令和8年10月1日から**窓口受付時間を変更したいと考えています。

3 実態調査結果

職員聞き取り調査結果

賛成・どちらかという賛成 合わせて **97%**



業務の準備・片付けに恒常的な時間外が発生している

58%

(2人に1人)

窓口業務やその後の事後処理に時間外が発生している

77%

(4人に3人)

主な自由意見

業務中には窓口対応に追われる部署もあり、上司や同僚とコミュニケーションをとる（相談や雑談）時間がなかなか取れない。

時間や集中力を要す事務の最中に窓口が入るとケアレスミスや再度集中するのに時間がかかることが多い。

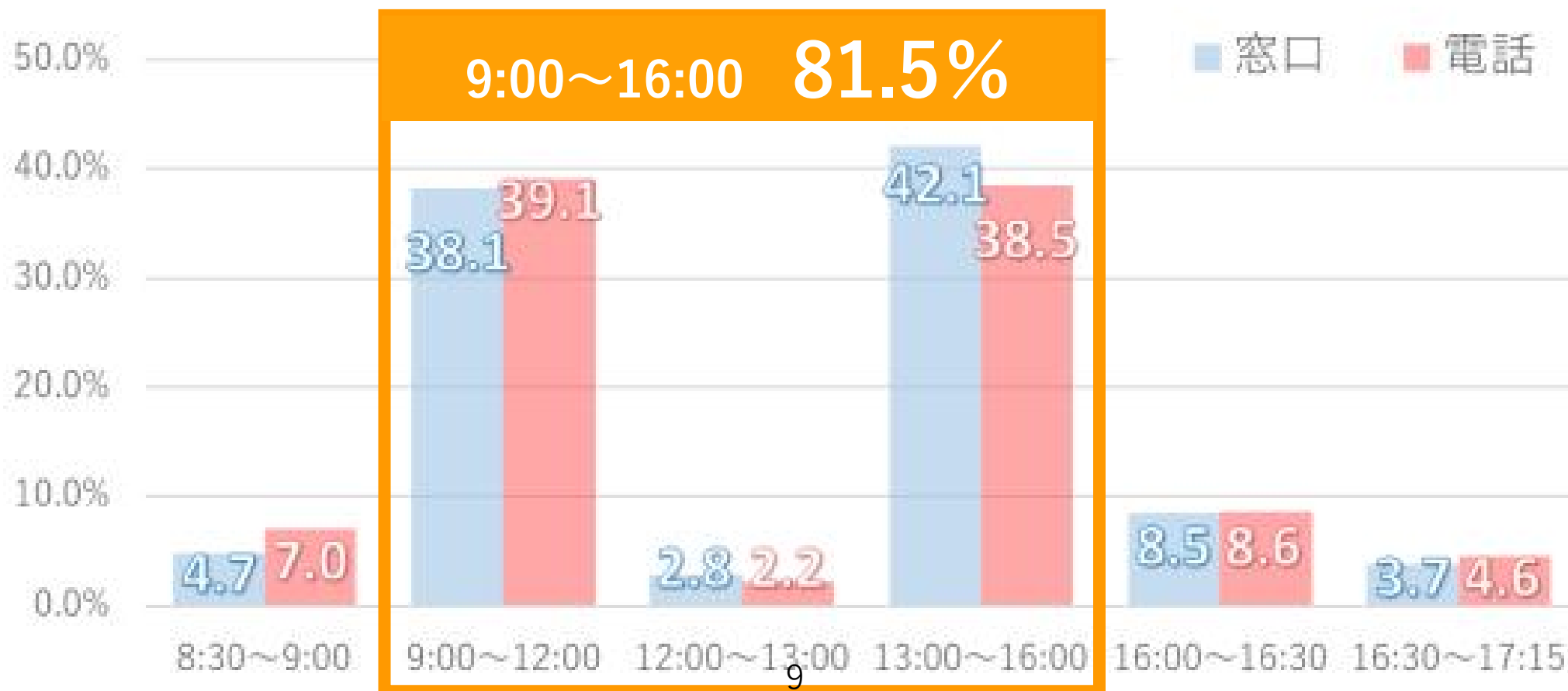
1階の窓口業務では、時間内に窓口業務が終わることはあまりない。時間外から通常業務を行うため、定時退社はできないことが常態化されています。

転入などが営業時間終了間際に来ると、関連する手続きを受付する課はより遅い時間の対応となるため、複数の課で業務の効率化や時間外勤務の減少を図れると思います。

短縮することによって、業務の準備や事後処理がスムーズになると思います。その結果、残業も減り、職員のワークライフバランスの向上が図られると思います。

3 実態調査結果

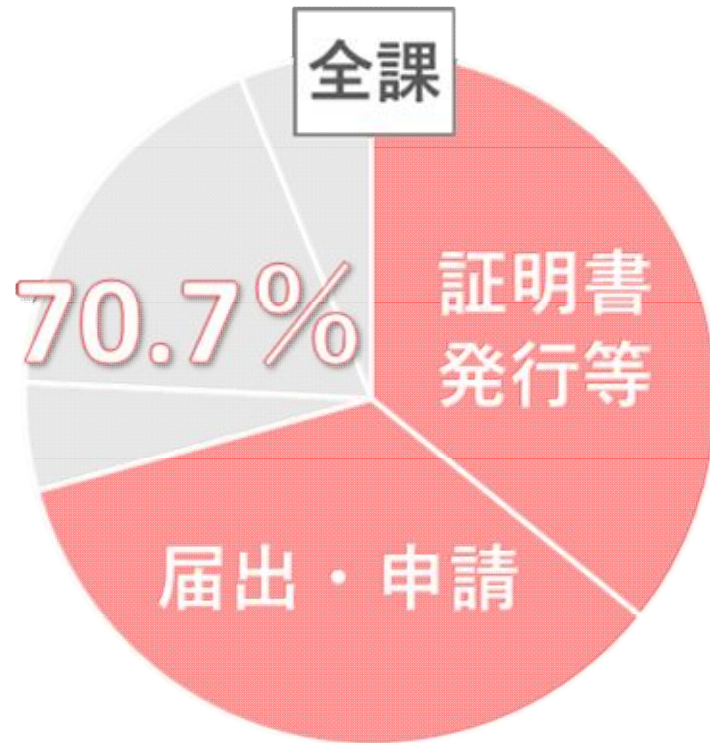
■ 窓口業務及び電話対応件数の時間帯別割合_R7. 7. 25(金)からR7. 8. 22(金)までの開庁日20日間
来庁者及び電話対応件数の調査を行った結果、**8割以上が9:00~16:00に来庁。**
変更対象にあたる①8:30~9:00、②16:00~17:15の利用者は、**窓口来庁者で16.9%、
電話受付で全体の20.2%**という結果でした。



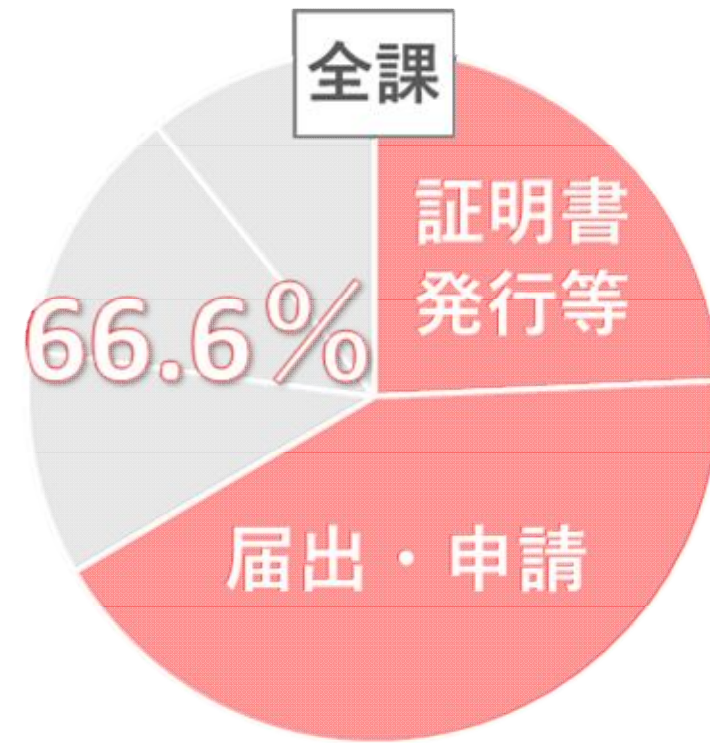
3 実態調査結果

■ 来庁目的

8:30～9:00の来庁目的



16:00～17:15の来庁目的



短縮する時間帯(8:30～9:00、16:00～17:15)の約7割は証明書発行か届出申請。
周知期間にオンライン手続に誘導していくことで、影響をなるべく減らします。

4 オンライン手続きの現状

<オンラインで申請可能な手続き例（町民が来庁や電話を省略できるもの）> 略称：LoGo(LoGoフォーム)、MP(マイナポータル)

No.	所管課	手続き名	方法
1	町民課	住民票	コンビニ
2	町民課	住民票記載事項証明書	コンビニ
3	町民課	印鑑登録証明書	コンビニ
4	町民課	引っ越しワンストップサービス	MP
5	町民課	旅券の申請	MP
6	税務課	所得証明書	コンビニ
7	税務課	町県民税 課税台帳記載事項証明書	コンビニ
8	税務課	罹災証明書の発行申請	MP
9	税務課	地方税申告手続 (eLTAX)	eLTAX
10	税務課	不動産収入の受け取りに関するお尋ね	LoGo
11	税務課	報酬収入の受け取りに関するお尋ね	LoGo
12	税務課	収入未申告者への申告催告	LoGo
13	選挙管理委員会	名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求	MP
14	総務課	職員採用試験申込	LoGo
15	企画財政課	国勢調査員登録申込フォーム	LoGo
16	こども課	児童手当等に係る寄付変更等の申出	MP
17	こども課	児童手当等に係る寄附の申出	MP
18	こども課	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	MP

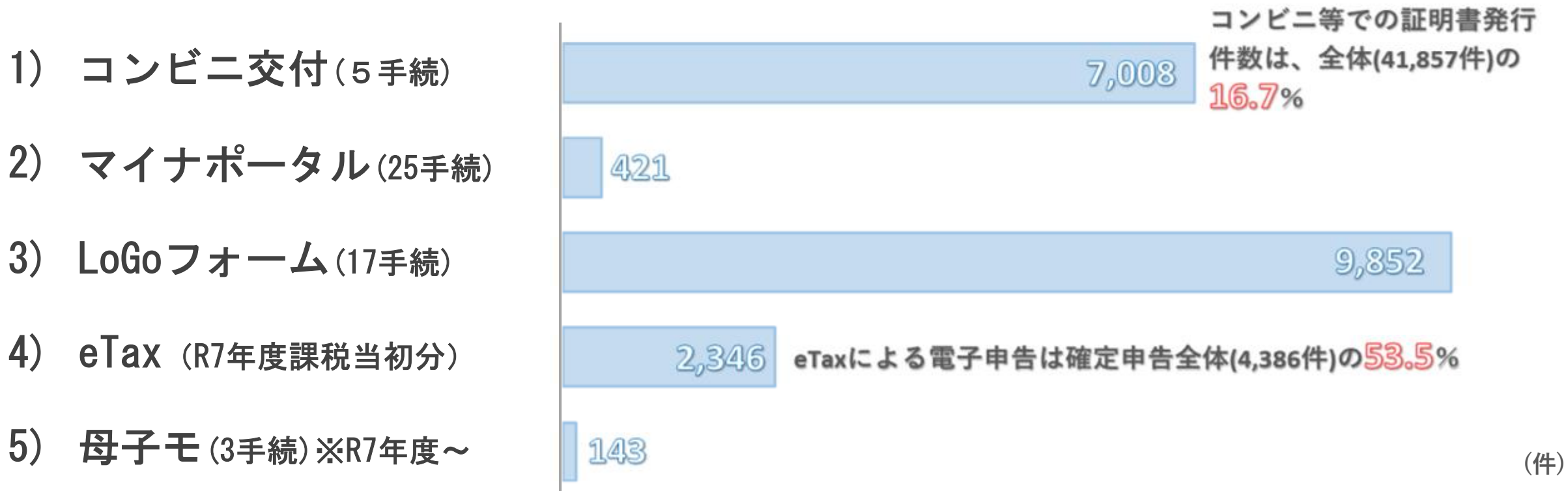
No.	所管課	手続き名	方法
19	こども課	児童手当等の現況届	MP
20	こども課	児童手当等の額の改定の請求及び届出	MP
21	こども課	受給事由消滅の届出	MP
22	こども課	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	MP
23	こども課	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	MP
24	こども課	未支払の児童手当等の請求	MP
25	こども課	保育所・認定こども園入所申込	LoGo
26	こども課	支給認定の申請	LoGo
27	こども課	保育施設等の現況届	LoGo
28	こども課	妊娠の届出	母子モ
29	こども課	ベビースクール予約	母子モ
30	こども課	予防接種デジタル予診票	母子モ
31	健康保険課	女性がん集団検診予約	LoGo
32	健康保険課	西原町集団健診Web予約フォーム	LoGo
33	健康保険課	受診券の申し込み	LoGo
34	健康保険課	令和6年度西原町立小中学校教員の結核健康診断の報告について	LoGo
35	教育総務課	令和7年度就学援助申請	LoGo
36	教育総務課	区域外就学届出書(国立・県立・私立)	LoGo

No.	所管課	手続き名	方法
37	生涯学習課	令和7年度 西原町中央公民館講座 講師&テーマ応募フォーム	LoGo
38	生涯学習課	西原町地域学校協働本部事業ボランティア募集	LoGo
39	文化課	文化財(埋蔵文化財を含む)の有無について(照会)	LoGo
40	文化課	図書館の図書貸出予約等	WebOpac
41	福祉課	要介護・要支援認定の申請	MP
42	福祉課	要介護・要支援更新認定の申請	MP
43	福祉課	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	MP
44	福祉課	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	MP
45	福祉課	介護保険負担割合証の再交付申請	MP
46	福祉課	被保険者証の再交付申請	MP
47	福祉課	高額介護(予防)サービス費の支給申請	MP
48	福祉課	介護保険負担限度額認定申請	MP
49	福祉課	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	MP
50	福祉課	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	MP
51	福祉課	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	MP
52	福祉課	住所移転後の要介護・要支援認定申請	MP

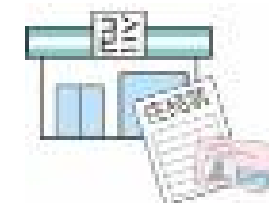
**オンライン手続きの現状
52の手続 (R7.9.16時点)**

4 オンライン手続きの現状

■ オンライン申請件数の内訳 (令和6年度)



- ・ マイナンバーカードの普及によって、来庁することなく証明書の取得が可能に。
(マイナンバーカード保有率69.7% (24,844枚)、コンビニ交付手数料300円→200円)
- ・ 自宅や職場からスマホで24時間申請可能な行政手続を今後も拡充予定。



5 スケジュール

- R6年7月** **西原町行政改革推進委員会の意見（答申）**
まちづくりの担い手確保と人材育成に取り組むよう答申の中で提案受ける。
- R7年7月** **定例庁議**
行政改革の一環として、定例庁議にて窓口受付時間変更の取組検討開始の確認。
- R7年7月** **職員聞き取り調査の実施**
全職員を対象に窓口受付時間変更に関する職員聞き取り調査を実施。
- R7年7月** **第1回行政改革推進本部行政部会・財政部会会議（全課長等）**
県内他自治体の取組み及び今後の検討課題を共有。
- R7年7月～8月** **窓口実態調査**
全課を対象に、令和7年7月25日(金)から8月22日(金)の1か月間、窓口業務及び電話対応の実態調査を実施。
- R7年9月** **第2回行政改革推進本部行政部会・財政部会会議（全課長等）**
窓口実態調査結果及び今後のスケジュールを確認。
- R7年10月** **第2回行政改革推進本部会議（三役4部長）**
窓口実態調査結果及び今後のスケジュールを確認。

- R7年12月** **条例改正**
西原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を上程。コンビニ交付にかかる手数料を現行300円から200円に改定予定。（令和8年1月実施予定）
- R7年12月** **議会全員協議会で説明**
条例改正の趣旨、窓口受付時間変更に向けて説明。
- R8年3月** **令和8年度施政方針**
令和8年度施政方針「5 執行体制と行財政の確立」の項目で「窓口受付時間を変更します。」と明記。
- R8年5月** **規則改正**
「西原町の執務時間を定める規則」「西原町庁舎管理規則」等を改正。
- R8年7月～9月** **周知期間**
広報にしはら、町ホームページ、横断幕等で来庁者への周知を図る。
- R8年10月1日** **窓口受付時間及び電話対応時間変更（9時～16時）を開始**
- R9年1月** **実施後のアンケート実施**
窓口時間及び電話対応時間変更実施後の来庁者アンケート及び職員アンケートを実施し、結果を公表。

5 スケジュール

■ 周知等について（実施3か月前から）

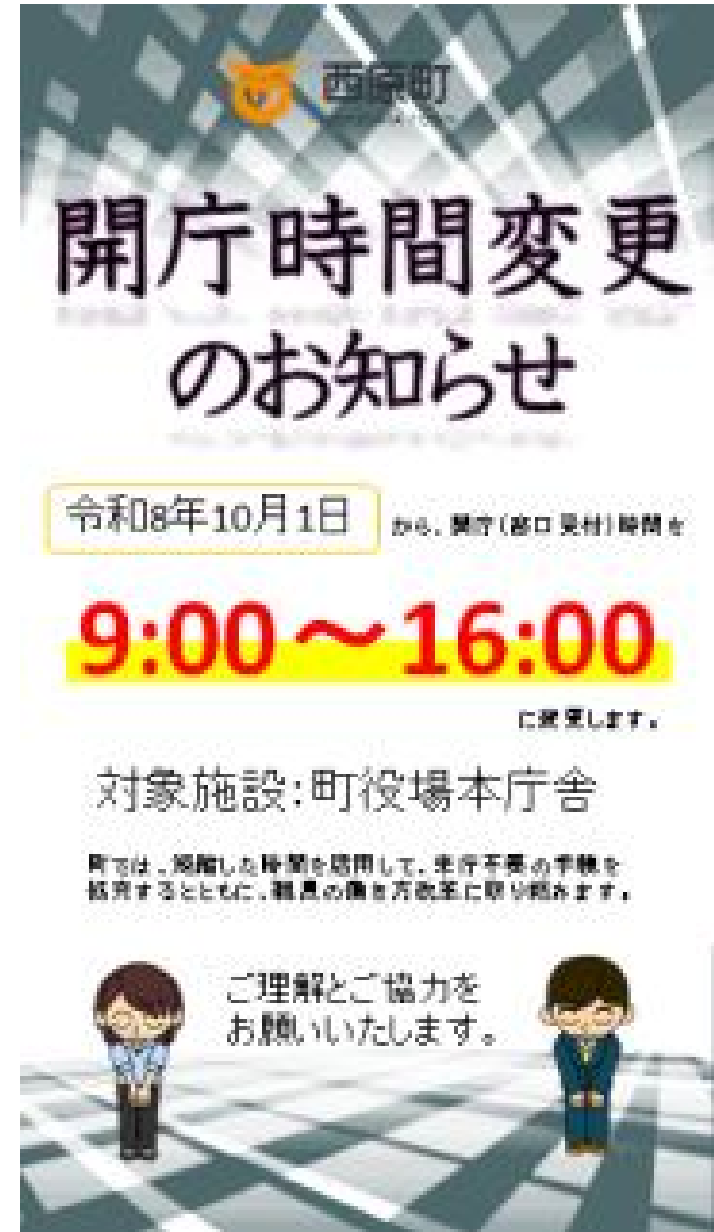

1. 広報にしはらへの掲載（7月～10月号）
2. 町ホームページ、SNSへの掲載
3. 各窓口でのボード・POPの設置
4. 窓口来庁者へのチラシ配布
5. 庁舎1階広告ビジョン
6. 防災無線での周知
7. 横断幕の設置

西原町役場 開庁（窓口受付）時間変更のお知らせ

令和8年
10月1日

9:00～16:00 に変更します。

ご理解とご協力をお願いいたします。



西原町

開庁時間変更 のお知らせ

令和8年10月1日 から、開庁（窓口受付）時間を

9:00～16:00

に変更します。

対象施設：町役場本庁舎

併では、短縮した時間を活用して、市民サービスの向上を図るとともに、職員の働き方改革に取り組めます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

5 スケジュール

■ 他市町村の導入事例

【県内】

- ・ 与那原町（令和8年1月～実施）
- ・ 浦添市（令和8年1月～実施）
- ・ うるま市（検討中）

【県外】

- ・ 全国で47市区町村が実施中か実施予定。
（令和7年5月時点）
- ・ その他100市区町村が検討中。

※開庁時間が9:00～16:00の自治体

- ・ 福岡県古賀市（人口6万人）R7年1月～
- ・ 愛知県常滑市（人口6万人）R8年4月～



6 実施により期待される効果

(1) 町民サービスの向上

- ① 変更した時間を活用して、来庁不要の手続を増やします。

⇒保育所等の入所申込はオンライン申請が可能です。就業中の子育て世代にとっては、時間を気にせず手続きできるようになっています。今後もこのような手続を拡充していきます。

- ② 来庁者が減ることで、デジタルに不慣れな来庁者への対応をより丁寧に行います。

- ③ 年間で約600万円の経費（時間外勤務手当等）削減が見込まれ、その財源を別の施策に割振ることができます。

(2) 職員の働き方改革

- ① 業務プロセスの見直しや電子申請サービスの拡充等に取り組むことができる。
- ② 上司や職員間の報告・連絡・相談の時間を確保することができる。
- ③ 時間外勤務を前提とした労務環境を改善することができる。
- ④この取組みが本町のアピールポイントになり、職員採用試験志願者の確保につながる。

